

## 民間保育所等の特別指導監査について

### 1 趣旨

戸塚区に所在する民間保育所「戸塚芙蓉保育所」（運営法人：社会福祉法人 ももの会）の土曜日給食の提供について、市へ提出された書類と実態が異なり虚偽報告の疑いがあることから、特別指導監査を行っていますので、報告します。

### 2 運営法人の概要

#### (1) 法人名

社会福祉法人 ももの会（横浜市戸塚区戸塚町 3417） 理事長 上山福恵子

#### (2) 社会福祉法人ももの会が運営する保育所等

戸塚芙蓉保育所など横浜市内にて認可保育所 5 施設、小規模保育事業 1 施設を運営

### 3 特別指導監査の概要

#### (1) 実施期間

平成 29 年 4 月 26 日（水）から 1～2 か月程度

#### (2) 実施施設

（社福）ももの会が運営する 5 か所の認可保育所（戸塚芙蓉保育所、芙蓉保育園、南戸塚保育園、丘の上保育園、もも保育園）及び 1 か所の小規模保育事業（東戸塚赤ちゃん保育園）

#### (3) 監査の手法

- ・書類の記載内容の確認（関係書類を一時的に預り調査）
- ・職員へのヒアリング

### 4 特別指導監査に至る経過

29 年 1 月 26 日に、戸塚芙蓉保育所保護者から土曜日に毎週給食が出ないため、弁当持参が求められていると相談がありました。

1 月下旬から 2 月上旬にかけて、園へ状況確認、保護者へより具体的な確認を行いました。両者の主張及び、28 年 11 月の定期監査において提出された献立表と保護者から提供を受けた献立表の間に相違が見られたことから、2 月 27 日に、園に立入検査を実施しました。その場で、土曜日の給食提供がされていないことを確認し、提供するよう指導を行いました。また、定期監査時の書類と実態が異なることを、改めて確認しました。

2 月 28 日には、戸塚芙蓉保育所保護者から「保育園に収める実費（教材費等）が高額すぎる」「園が保護者に提示している重要事項説明書に、運営方針に同意が得られないときに保育・教育を終了する旨の表現等があり、非常に不安がある」との相談も寄せられました。

これらの状況を受け、3 月～4 月にかけて、園に対し、土曜日給食の提供や保護者への丁寧な説明を行うよう口頭及び文書で指導するとともに、文書報告期限として、改善状況を 4 月 14 日、保護者への経過説明実施状況を 4 月 28 日までに提出するよう指導しました。

4 月 17 日に園から改善報告書等が提出されました。しかし、「事実と異なる記載について明確な回答が記載されていないこと」「保護者理解を得る説明が十分に行えていないなど、法人の苦情解決の体制に課題があると考えられること」から、より詳細な調査が必要であると判断し、本件に関連して 4 月 26 日から特別指導監査を開始し、書類徴取を行っています。

なお、土曜日の給食提供については、原則提供することとなっていますが、事前に保護者の同意がある場合は、提供しないことも認められます。

## 5 2月27日 戸塚芙蓉保育所立入検査で確認した事項

- (1) 土曜日は弁当を持参しており、給食は提供されていませんでした。
- (2) 園の給食日誌には、土曜日給食が提供されているとの記載がありました。
- (3) 28年11月の定期監査において提出された献立表には、土曜日給食の記載がありましたが、保護者には土曜日の欄がない献立表を配布していたことを、園からも確認しました。
- (4) 2週間冷凍保存する検査用保存食に、土曜日昼食分はありませんでした。

## 6 3月～4月に口頭又は文書により指導した内容

- (1) 給食について ※ア・イ・ウは文書により指導
  - ア 土曜日給食を、適切に提供すること。
  - イ 保護者へ経過説明をすること。今後の給食提供について保護者に対し理解を得ること。
  - ウ 日誌等の運営記録について適切な記載を徹底すること。
  - エ 法人の運営する他の園でも土曜日給食を提供すること。※(社福)ももの会が運営する芙蓉保育園、もも保育園、丘の上保育園、東戸塚赤ちゃん保育園で土曜日給食の提供がありませんでしたが、その後、改善したことを確認しています。  
(東戸塚赤ちゃん保育園では保護者同意のもとで弁当持参を、その他は給食を提供。)
- (2) その他
  - ア 重要事項説明書について、運営方針に同意が得られないときに保育・教育を終了する旨などの文章を削除し、その経過と合わせて保護者へ説明すること。
  - イ 29年度実費徴収予定額について、保護者に内訳を知らせること、また過年度の決算報告をすること。

## 7 4月17日受付(4月14日付)された改善等報告書・経過説明実施状況報告書について

- (1) 「改善状況報告書」では、日誌等の記録が実態と異なっていたことについて、事実や原因の特定、改善に向けての管理運営方法が記載されていませんでした。
- (2) 「経過説明実施状況報告書」では、保護者への説明について、報告書提出日には一部で説明が終了しておらず、不十分な点がありました。  
また添付された資料では、給食日誌の土曜日給食が提供されていた記載は、園長が記録を確認し押印したあと、職員が書類の記録を再確認したときに追記したものであることが記されていました。

## 8 本市の対応について

本件につきましては、御相談をいただいてから対応、改善までに時間を要していますが、改善に向けて厳正に対応し、保護者の皆さまの御心配を軽減できるように努めていきます。

### <参考：社会福祉法人ももの会が運営する保育所等の概要>

横浜市内にて認可保育所5施設、小規模保育事業1施設を運営

施設名	芙蓉 保育園	戸塚芙蓉 保育所	もも 保育園	南戸塚 保育園	丘の上 保育園	東戸塚赤 ちゃん保育園
事業種別	認可保育所	認可保育所	認可保育所	認可保育所	認可保育所	小規模 保育事業
所在区	戸塚区	戸塚区	泉区	戸塚区	戸塚区	戸塚区
開設年月日	H14. 4. 1	H25. 4. 1	H18. 4. 1	H20. 4. 1	H28. 4. 1	H27. 4. 1
定員	90人	60人	60人	90人	44人	19人